

# 日本簿記学会ニュース

No. 74:12 / 2025

## 《大会・部会の経過報告》

第41回全国大会は2025年8月23日(土)から8月25日(月)に東洋大学(準備委員長:杉山晶子氏), 第41回関東部会は2025年6月28日(土)に北海道大学(準備委員長:櫻田 譲氏), 第41回関西部会は2025年5月17日(土)に西南学院大学(準備委員長:高橋 聰氏)を主催校として各自開催されました。詳しい内容は本紙大会・部会記をご覧ください。

## 《大会・部会・コンファレンスのご案内》

第42回関西部会は沖縄国際大学, 第42回関東部会は筑波大学, 第42回全国大会は松山大学にて開催される予定です。

詳細ならびにコンファレンスにつきましては、学会ホームページで随時公開してまいります。

## 《第41回全国大会正会員出席状況》

第41回全国大会への正会員の出席者の状況は以下の通りでした。

全 体	大学関係者	高等學校	専門学校	職業会計人	その他
参加者数	180名	142名	11名	1名	9名
比 率	100.0%	78.9%	6.1%	0.6%	5.0%

## 《日本簿記学会会則改正について》

日本簿記学会会則について下記の通り改正がなされました。

新	旧
<p>令和7年8月24日最終改正 :</p> <p>(事業)</p> <p>第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 每年1回の大会、<u>地域部会および簿記研究コンファレンス</u>における会員の研究発表ならびに討議</p> <p>(2) 簿記の理論・教育・実務に関する研究部会の設置</p> <p>(3) 学会誌および学会ニュースその他簿記に関する刊行物の発行</p>	<p>令和4年8月20日最終改正 :</p> <p>(事業)</p> <p>第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 每年1回の大会および必要に応じ地域部会における会員の研究発表ならびに討議</p> <p>(2) 簿記の理論・教育・実務に関する研究部会の設置</p> <p>(3) 学会誌および学会ニュースその他簿記に関する刊行物の発行</p>

- (4) 学会賞および奨励賞の授与  
(5) 高校簿記教育懇談会の開催その他本会の目的を達成するため必要と認められる事業

(広報委員会)

第22条 本会は、第3条に定める事業を広く周知するため、広報委員会を設ける。

2. 広報委員会の構成および運営については、別に定める。

- (4) 学会賞および奨励賞の授与  
(5) その他本会の目的を達成するため必要と認められる事業

※第22条の新設に伴い、旧第22条以下各条繰り下がり。

## 《研究部会規程の制定》

### ○研究部会規程制定の意図

過去の経緯と現状に鑑み、現在の部会設置・運営の実態に即した規定を明文化するものである。

### 研究部会規程

令和7年8月23日制定

#### (総則)

第1条 この規程は、日本簿記学会会則第3条(2)の定めるところに従い、簿記の理論・教育・実務の各研究部会の設置等について、必要な事項を定める。

#### (研究部会の種類)

第2条 研究部会の種類は次の通りとする。

- (1) 簿記理論研究部会  
(2) 簿記教育研究部会  
(3) 簿記実務研究部会

#### (研究部会の設置と研究期間)

第3条 研究部会の設置を希望する正会員は、指定された期日までに次の事項を明記した設置申請書を提出しなければならない。

イ 設置を希望する研究部会の名称

ロ 研究課題と研究の目的

ハ 研究部会の代表者(部会長)および構成員(部会員、研究協力者、オブザーバー)の氏名ならびに所属

ニ 研究計画

2. 理事会は前項の設置申請書について審査し、

その結果を研究部会の代表者に通知するとともに、会員総会において報告する。

3. 第1項の提出期日については、学会ニュースおよび当会のウェブサイト等において公表する。

第4条 各研究部会の研究期間は、原則として設置承認後から2ヵ年とする。ただし、必要ある場合には理事会の承認を経て、さらに1ヵ年を限度として延長することができる。この場合の申請は、2ヵ年目の会計年度末日までに行わなければならない。

#### (研究部会の構成と運営)

第5条 各研究部会は1名の部会長と2名以上の部会員をもって構成する。部会長は正会員でなければならず、部会員は原則として正会員のみとし、準会員が参加する場合は研究協力者とする。なお、部会員は同時に他の研究部会の部会員となることはできないが、研究協力者またはオブザーバーとして参加する場合は、これを妨げない。

2. 研究部会の構成員に変更が生じた場合は、部

会長は遅滞なく理事会に報告しなければならない。

第6条 各研究部会はその研究成果について、第4条の研究期間中に開催される全国大会において報告するとともに、研究成果をまとめた報告書を提出しなければならない。

2. 前項の報告書は、研究成果の出版が予定されている場合などを除き、当会のウェブサイ

ト等において公表する。

第7条 当会は各研究部会に対して研究補助費を交付する。各部会に交付する補助費の額については理事会が学会予算として編成し、会員総会において承認を求める。

(附則)

本規程の改廃は理事会で決定し、会員総会に報告する。

## —《令和7年度日本簿記学会学会賞および奨励賞について》—

令和7年度の日本簿記学会学会賞および奨励賞は、学会賞審査委員会（委員長：原 俊雄、委員：清水泰洋、吉田智也、渡部浩一、加藤大吾）における選考とその結果報告を受けて、理事会において次のように決定した。

学会賞：小野正芳編著『非営利組織体の簿記研究—浸透する複式簿記の原理』（中央経済社、2025年2月）

奨励賞：土井貴之「明治期酒造業固有の帳簿が有する意味と役割—灘酒造家の一次史料を用いて」『簿記研究』第7巻第2号、2024年

### 【学会賞講評】

**受賞作：小野正芳編著『非営利組織体の簿記研究—浸透する複式簿記の原理』（中央経済社、2025年2月）**

本書は、性質の異なる11種類の非営利組織体を対象に、それぞれの簿記処理の実態を分析し、複式簿記の導入経緯と活用状況を体系的に整理したものである。非営利組織体の資金提供の特徴や、使途制限のある資金・維持すべき資金の管理における複式簿記の役割を明らかにするとともに、会計基準の適用状況を比較検討し、統一的な基準の欠如がもたらす課題についても論じている。

本書の特色は、非営利組織体を一括りにせず、活動目的や情報提供ニーズの異なる11の組織体を個別に検討している点にある。これにより、会計基準の共通化とは異なる視点から、複式簿記の有用性と限界を浮き彫りにしている。また、複式簿記による記録と実際の管理・意思決定との乖離に対する問題意識も示されており、将来的な会計基準の整備に向けた示唆を含んでいる。

研究手法としては、非営利組織体を5グループに分類し、それぞれの簿記処理の特徴を検討している点が評価される。分類の根拠や実務への踏み込みについてはさらなる明確化が望まれるもの、全体としては学術的・実務的に高い貢献を果たしている。

なお、本書は簿記実務研究部会報告をベースとするものであるが、第19章から第24章に相当する結章で、研究会後の発展的研究が見られる。

本書は、非営利組織会計の現状と課題を多角的に捉え、今後の制度設計や基準整備に向けた議論に資する優れた研究成果であることから、関係者を除く審査委員一同は、本書が令和7年度日本簿記学会学会賞にふさわしい著作であると判断した。

### 【奨励賞講評】

**受賞作：土井貴之「明治期酒造業固有の帳簿が有する意味と役割—灘酒造家の一次史料を用いて」『簿記研究』第7巻第2号、2024年**

本研究は、明治期後半の酒造業において用いられていた7種類の帳簿を対象に、灘酒造家の一次史料を

丹念に分析することで、帳簿が果たしていた制度的・実務的役割を明らかにしたものである。特に、仕込帳や粕目方帳などの物量計算に基づく記録が、酒税申告の基盤として機能していた点を実証的に示しており、帳簿が単なる生産管理の道具ではなく、税務申告の制度的裏付けとして組織化されていたことを明らかにしている。

本研究の特色は、複式簿記以外の帳簿体系に注目し、物量計算による財産管理・醸造工程管理・酒税管理が、組織的な帳簿によって支えられていたことを示した点にある。これは、簿記史・会計史研究に新たな視点を提供するものであり、帳簿の制度的役割に関する理解を深める上で重要な貢献である。

また、一次史料に基づく緻密な実証研究の手法は、研究の信頼性と有用性を高めており、現代の会計制度や税務調査の基本原理にも通じる示唆を含んでいる。複式簿記の記録に関する考察については、今後の別稿においてさらなる展開が期待される。

なお、著者は40歳を超えており、大学教員歴が浅く、大学院博士後期課程に在学中であり、前例に倣い受賞対象とする。

以上の点から、本研究は、簿記・会計の歴史的理解を深化させる優れた研究成果であり、将来の発展が期待されることから、関係者を除く審査委員一同は、本論文が令和7年度日本簿記学会奨励賞にふさわしい著作であると判断した。

## 《日本簿記学会学会賞審査委員会からのお願い》

会員の皆様から学会賞候補にふさわしい著書等のご推薦をお願いいたします。推薦の手続等については、学会ホームページをご確認ください。また、推薦書籍等については5部ご提出ください。

日本簿記学会学会賞審査委員会

## 《全国大会記》

### 日本簿記学会第41回全国大会記

東洋大学 準備委員長 杉山晶子

#### 1. プログラムの概要

簿記の研究および教育の振興を目的として1985年に発足した日本簿記学会は、2025年で設立40周年を迎えた。記念すべき第41回全国大会は、2025年8月23日（土）から8月25日（月）まで東洋大学白山キャンパスにて開催された。統一論題「利益概念の回顧と展望」のもとに、192名の会員が参加した。

8月23日（土）には、理事会が開催された。

8月24日（日）には、高校簿記教育懇談会を皮切りに、会員総会、研究部会報告、学会賞受賞講演、統一論題報告が行われた。その後、東洋大学白山キャンパス2号館16階のスカイホールにて懇親会が開

催され、100名を超える会員が親睦を深めた。8月25日（月）には、2つの会場で自由論題報告がなされ、その後は統一論題討論で幕を閉じた。

#### 2. 8月24日（日）の講演および報告

高校簿記教育懇談会では、峯正哉氏（徳島商業高等学校）の司会により、吉田智也氏（中央大学）が「簿記教育と新会計基準」をテーマに講演した。帳簿記録の対象が将来事象へと拡大するなかで、高校簿記教育において「新しいリース会計をどこまで、どのように教えるべきか」について問題提起がなされ、参加者を交えて議論が深められた。

研究部会報告では、戸田龍介氏（神奈川大学）の司会により、つぎの3部会の最終報告が行われた。

(1) 簿記理論研究部会 部会長：市川紀子氏（日本大学）

「アンケート調査に基づく現代簿記論の研究」

- (2) 簿記教育研究部会 部会長：江頭彰氏（福岡大学）

「『高等学校学習指導要領』の趣旨に基づく簿記教育の研究—「見方・考え方」を働かせた円滑な学びの過程の実現による「資質・能力」の育成—」

- (3) 簿記実務研究部会 部会長：加藤大吾氏（公認会計士）

「検定簿記と会計実務の関連性に関する研究」

学会賞受賞講演では、工藤栄一郎氏（西南学院大学）の司会により、受賞著書「古代・中世帳合法の研究」に基づく田中孝治氏（愛知大学経営総合科学研究所客員研究員）の講演が行われた。

統一論題報告「利益概念の回顧と展望」は、梅原秀継氏（明治大学）による座長解題から始まり、統一テーマのもとに以下3氏の報告が行われた。

- (1) 齊野純子氏（関西大学）

「IFRSにおける利益計算構造の史的考察」

本報告では、IASBとFASBの共同による業績報告プロジェクト、財務諸表の表示プロジェクト、IAS第1号「財務諸表の表示」、そしてIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」という流れに沿ってIFRSにおける利益計算構造を考察した。

- (2) 山田康裕氏（立教大学）

「純利益概念とリサイクリング」

本報告では、IFRS第18号を手がかりとして、リサイクリングを巡る議論の経緯、IASBの概念フレームワークやIFRS第18号におけるリサイクリング、純利益に期待される役割について考察することを通して、IFRSの利益概念の特徴を検討した。

- (3) 藤井誠氏（法政大学）

「税務会計における複式簿記構造と課税所得」

本報告では、所得概念（企業会計と確定決算主義の関係）、資産と負債の概念、純資産増加説、税務会計における複式簿記構造といった諸観点から、税務会計における所得計算構造の回顧と展望、そして税務会計に特有の複式簿記構造について論じた。

### 3. 8月25日（月）の報告および討論

自由論題報告は、2会場においてそれぞれ以下の報告に基づいて活発な議論が行われた。

- (第一会場) 司会 渡邊雅雄氏（明治大学）

- (1) 福澤恵二氏（共立女子大学）

「国際収支統計と簿記」

- (2) 木村太一氏（慶應義塾大学）

「帰属主体の違いがもたらす期間利益の差とOCIによる当該差の収容—貸借対照表貸方への第3区分目の設置可能性を見据えて」

- (3) 櫻井康弘氏（中央大学）

「商品売買取引の処理方法と会計情報との関係」

- (第二会場) 司会 戸田龍介氏（神奈川大学）

- (1) 大室健治氏（農業・食品産業技術総合研究機構上級研究員）

「農業簿記研究の対象と方法」

- (2) 丸山佳久氏（中央大学）

「公正価値モデルにおける森林資産の評価および仕訳に関する研究」

- (3) 岸田賢次氏（名古屋学院大学名誉教授）

「受発注業伝票にQRコードを付加しバッケヤード業務の生産性を向上させる試み」

大会の最終セッションとなる統一論題討論では、寄せられた多数の質問に対して、齊野純子氏（関西大学）、山田康裕氏（立教大学）、藤井誠氏（法政大学）が回答し、梅原秀継氏（明治大学）の司会により発展的な議論が行われた。

# 日本簿記学会第 41 回関西部会記

西南学院大学 準備委員長 高橋 聰

日本簿記学会第 41 回関西部会は、2025 年 5 月 17 日（土）に西南学院大学にて開催した。事前参加登録者は 38 名であったが、当日参加の申込みが非会員も含め 4 名あったため、当日の参加者総数は 42 名となった。

本部会では、第 37 回の関西部会より実施されなくなっていた統一論題を再開すべく、昨年度の早い段階から報告のお願い等を試みたが、実現できなかつた結果、講演会と自由論題報告 2 題で実施することになった。以下、その内容を示すことにする。

まず、小川哲彦氏（西南学院大学）の司会で行われた元学会長の佐藤信彦氏（熊本学園大学）の講演「リース会計基準の変遷とその基本思考の変化」は、同氏の昨年度末の著作『会計基準の研究』〔中央経済社〕のなかで主張された、会計基準の基礎には、会計の基礎概念の理解が不可欠なことの重要性を、長年の研究分野のひとつであるリース会計基準を題材に講演いただいたものである。同氏は、本講演で、リース会計基準の制定・改廃の変遷を分析し、その背後にある米国財務会計基準審議会（FASB）および国際会計基準委員会（IASC）・国際会計基準審議会（IASB）の影響を検討するとともに、現行制度が抱える問題点、すなわち、現在のリース会計基準は、借手に対し、これまでのリース会計基準のような所有権ではなく、使用権を売買の対象とする構成要素アプローチを採用するが、実際には使用権資産とリース負債という単一の資産と負債を認識する单一資産負債アプローチを採用していること、リース取引では、貸手の義務の履行が前提のため、借手が使用権モデルに基づき資産・負債を計上することは法的観点から違和感があるとの懸念があつたことを指摘した。

次に、池田幸典氏（愛知大学）の自由論題報告「簿記研究の対象と方法」は、鵜池幸雄氏（沖縄国際大学）

の司会で行われた。本報告では、最近 10 年間の簿記研究に関する論文を、簿記技法・簿記教育・簿記理論・簿記実務の観点から抽出し、文研研究・理論研究・実証研究・実験研究・歴史研究・アンケート調査・実態調査・その他の方法のいずれを用いているかをクロス集計することで、現在の実務に有用な簿記技法の研究が不在であることを指摘したほか、簿記研究で科学的な研究方法を意識し、現実妥当性のある理論展開が必要であることを示唆しようとしたものである。本報告では、金沢学院大学の藤井秀樹氏、北海道大学の平野智久氏、立教大学の山田康裕氏、駒澤大学の塚原慎氏から、簿記技法を分離する含意や、文献抽出条件の単語選択等の妥当性に対する疑義のほか、分析対象となった雑誌・機関誌の選択の拡大の可能性、「会計研究」と「簿記研究」の異同に関する問題点が指摘されたほか、研究対象の選択に関する定義や基準の解釈を中心に様々な意見が挙がった。

最後に、杉田武志氏（大阪経済大学）・清水泰洋氏（神戸大学）の「会計実践からみた複式簿記の役割：17 世紀イギリス東インド会社の事例」は、溝上達也氏（松山大学）の司会で行われた。本報告では、初期の大規模株式会社のイギリス東インド会社を題材に、複式簿記が経営管理上の意思決定に用いられたのかを明らかにすべく当時の理事会の議論等を検討した結果、当時の会社では複式簿記が意思決定に利用されたとは考えにくく、複式簿記の導入は財産の一括的かつ包括的な管理を実施することが目的であったと考えられると結論づけたものである。本報告では、金沢学院大学の藤井秀樹氏、九州共立大学の木村勝則氏、京都産業大学の松下真也氏から、商品勘定や有形固定資産勘定の記帳に関する質問のほか、私貿易勘定の意味、現在では複式簿記に備わっているとされる網羅性や期間損益計算、意思決定の意味が現在と比較したときの違いの有無などの議論がなされた。

本部会は、統一論題での議論こそ叶わなかったが、結果的に見れば、会計観の変遷とともに議論される

ようになった特定の題材を複式簿記の観点から分析した講演のほか、複式簿記そのものを方法論の観点から見直そうとした報告、過去の実施例から、当時の複式簿記の意味を検討したものと、複式簿記の処理そのものにも意味する内容に違いがあることを検

討する必要性があることを理解できたという点で、それなりに意義があったものと考えられ、盛況のうちに終われたことは準備委員長として安堵しているところである。

## 《関東部会記》

### 日本簿記学会第41回関東部会記

北海道大学大学院  
準備委員長 櫻田 譲

2025年6月28日（土）に、北海道大学において日本簿記学会第41回関東部会（準備委員長：櫻田譲、準備委員：平野智久、補助員：佐藤慶明〔北海道大学大学院経済学院 博士後期課程1年〕）が開催された。事前の参加登録者は46名で、当日参加申込も含めると50名の参加者であった。

今回の関東部会を開催するにあたり、統一論題として「簿記教育の可能性をかんがえる」と題し、われわれ簿記（論）の教員ないし研究者が、それぞれの講義において受講者のみならず、社会から何を求められているのかを探るための検討を試みた。人工知能（AI）が台頭しようというこの時代に簿記の講義はいかにして再構成されるべきかを踏まえ、とりわけ4年制大学を除いた簿記教育の現場における現状について3名の教育者からご報告をいただくことができた。この「4年制大学を除いた」という着眼点については、簿記教育研究のボリュームゾーンを敢えて度外視し、それ以外の領域の教育者に現状を語っていただくことで、4年制大学における簿記教育研究者に新たな知見をもたらすことを企図したためである。この様な趣旨にご賛同いただき、高橋秀幸氏（北海道武藏女子短期大学）、柏尾典秀氏（北見情報ビジネス専門学校）、片岡洋人氏（明治大学専門職大学院）による報告を踏まえ、座長として本学会の顧問である泉宏之氏（横浜国立大学大学院）を交えて論題の取りまとめを行った。

報告される3氏の本務校における教育経験から

それぞれの現状について説明をいただいたが、専門学校の学生や保護者は一般的に専門学校進学が就職に直結することを期待し、これを受けて教員は在学中に資格取得を重視した教育内容を構成する。このため奇抜な問題が少ない検定試験を選好する傾向にある。短大における教育の特色は専門学校のそれらに類似する部分が多いが、同じ2年という学びの時間の中で卒業研究が課される。近時、クラウド会計ソフトやAI技術の進展により、仕訳や帳簿の作成作業は効率化された。このため、計算技術そのものよりも企業における現金の流れを理解し、記録された数値の背景までをも読み解く能力が重要となっているとの気付きが卒業研究の主題の基底に存在する。さらに会計専門職大学院では、昼夜開講やメディア授業の展開、有職社会人や留学生も学生の中に含まれている結果、各自の学習進捗度は多様化する。そこで履修上の制限として会計学統一試験を実施するという特殊な教場において展開される簿記教育の経験を披露していただいた。会計専門職大学院における簿記教育の意義として、短大教育におけるそれと同様に1つ1つの経済活動の背後に存在する取引の本質を理解する目的に加え、会計制度の説明のためのツールとしての簿記学習、業務の標準化や内部統制に貢献する業務フローの理解のための簿記学習へと目的が高度化していく。

この高度化する簿記教育の構造についての検証作業には大藪俊哉氏（横浜国立大学名誉教授）によって1993年に執筆された論文「簿記教育の種々相」（『横浜経営研究』14(2), 121-133）内で開陳された「簿記原理」の範疇について理解を深めることが助けとなる。そして、それぞれの教育現場における

簿記教育が、基礎と応用という軸上のどこに位置し、また理論と実務という軸上のどこに位置するのか、そしてその位置した教育内容が応用簿記なのか実務簿記なのか、或いはそれらとは異なる別の何であるのかについて、座長と共に検討が試みられた。

簿記の手続きや本質は手書きの時代からコンピュータ会計の時代へと変遷したとしても変わるもののはほとんど無いが、簿記一巡の手続きが自動化されることでブラックボックスとなり、「取引の記録・計算・整理・保管といったいわゆる会計プロセスの正規の手順が見失われてしまう」(大藪 1993, 124)との問いかけは、いまもなお生きている。そしてデータ収集並びに解析技術の進展によって、現代のわれわれは実際の業務や業務を構成する細々とした取引の追跡可能性にも期待を寄せている。

最後に本大会ではフロア参加者からの多くの質問

によって有意義な意見交換を行うことで盛会となつたのは、まず第一に3名の報告者並びに座長、そしてご参加いただいた皆様のおかげである。そして手前味噌ではあるが、論題の設定から数次の打ち合せ、さらに当日の会場設営など、すべての業務に尽力した平野智久氏（北海道大学大学院）に拠るところが大きいと付言しておきたい。また懇親会は本格イタリアンと自然派ワインをカジュアルに楽しめるosteria EST EST ESTにて開催された。橋本武久会長（京都産業大学）のご挨拶に引き続き、倉田幸路氏（立教大学名誉教授）から乾杯のご発声を賜った。佐藤信彦氏（熊本学園大学大学院）からはワインの差し入れがあり、35名の皆様と親睦を深めることができた。ここに記してすべての皆様に感謝申し上げる次第である。

## 《すいひつ》

### 会計学・簿記学とのかかわり

横浜国立大学 泉 宏 之

#### 1. はじめり

高校1年生の春休み、公認会計士という仕事を知り、その資格を取得したいと思ったのがはじまりである。そのためには、大学では会計学を学ぶのが最適であると考えた。当時、会計学科を有した大学は、国立では横浜国立、神戸、滋賀、私立では中央、日大、専修であり、横浜国立大学経営学部への進学を志望することとした。

#### 2. 学生時代

横浜国立大学に入学し、1年次で恩師・大藪俊哉先生から沼田嘉穂先生の『簿記教科書』による簿記の講義を受けた。これが会計学・簿記学に触れた最初である。2年次になり、公認会計士の資格取得を目指して、専門学校へも通い始めた。当時、横浜にはそのための専門学校はなく、東京・御茶ノ水へも通う生活を過ごしていた。3年次からは、大藪先生

のゼミに所属し、そこで輪読したのが岩田巖先生の『利潤計算原理』であった。その頃は、「会計学・簿記学とは、お金に関する数字を操作すること」ほどの認識しかもっておらず、数字の裏にある思考の深さに衝撃を受けたのを忘れられない。この著書に出会わなければ、今の自分はない。資格取得の勉強よりも、学問としての会計学に強い関心と興味を覚え、もっと知りたいという気持ちから大学院への進学を決めた。

さらに、当時、横浜国立大学には修士課程しかなかったが、大藪先生の勧めがあり、一橋大学の博士課程に編入学することとなった。一橋大学では森田哲彌先生のゼミに所属し、1960年代のアメリカの時価主義会計学説を研究テーマとした。

#### 3. 大学教員として

博士課程を単位修得退学した1990年、横浜国立大学経営学部に着任した。最初の教授会で「高校生の頃から入学したかったこの経営学部会計学科に、教員として採用していただいたのは望外の喜びである」旨の挨拶をしたのを、はっきりと覚えている。

大藪先生からは「研究は何をやってもいいが、講義は簿記を担当すること」と言われた。学生時代、簿記を専門としていたわけではなかったため、私なりに簿記について学んだ。大学で教えるということは、自分が20、30の知識と見解をもって、そのうちの10程度を学生に説明することだと思う。簿記の体系を理解し、私としての整理をするには、10年ほどかかった。そのような過程で、従来の簿記の説明に疑問が生じ、簿記の論文も執筆はじめた。その際、常に意識したのは、大藪先生の「簿記における理論とは、教育のための説明体系である」という言葉である。また、学外の大学や各種機関での仕事も、ほとんどが簿記にかかわるものとなり、簿記学を専門とするようになった。

#### 4. 日本簿記学会

日本簿記学会へは、大学教員となった1990年に

入会した。そこでは、諸先輩から、簿記に関して多くのことを学んだ。大藪先生が会長に就任した際に、幹事を務めるよう依頼され、それ以降、役職は変わったものの25年連続で理事会にかかり、本学会の歩みを見てきた。

以前は、統一論題や自由論題での報告に、簿記には関連しないと思われるものがあり、「これでは第二会計研究学会になってしまう」と諸先輩は危惧し、簿記を論ずる学会を目指して尽力されてきた。その結果、最近ではそのようなことがなくなったを感じていた。しかし、第41回全国大会の統一論題のテーマは、簿記としての論点がどこにあるのかが、私には全く分からず、今後に不安を覚えた。本学会が、簿記を論ずる場として発展していくことを強く願っている。

令和6年8月30日以降、令和7年8月22日までに申し込まれ、8月23日開催の理事会で入会が承認された新会員は以下の通りです。

入会会員名簿

(名簿の番号は会員番号)

番号	氏名	所属機関	番号	氏名	所属機関
2025-001	若林 恒行	若林恒行公認会計士税理士事務所	2025-016	岩崎 瑛美	松 山 大 学
2025-002	佐々木一郎	同 志 社 大 学	2025-017	鈴木 裕也	埼玉県立深谷商業高等学校
2025-003	伏見 康子	京都経済短期大学	2025-018	大前 稔久	興 國 高 等 学 校
2025-004	深谷 高史	深谷高史税理士事務所	2025-019	西澤 章裕	興 國 高 等 学 校
2025-005	福澤 恵二	共 立 女 子 大 学	2025-020	大山 直樹	興 國 高 等 学 校
2025-006	阪本 明士	三重県立津商業高等学校	2025-021	長野 史麻	明 治 大 学
2025-007	寺田 直樹	滋賀県立八幡商業高等学校	2025-022	森光 高大	明 治 大 学
2025-008	越智 悠暉	松 山 大 学	2025-023	稻葉 公昭	(元) 日 立 製 作 所
2025-009	曾場 七恵	中 部 大 学	2025-024	坂本 佑之	パナソニックオペレーションズケレント(株)
2025-010	渡邊 愛仁	税 理 士	2025-026	三木 僚祐	撰 南 大 学
2025-011	川瀬 伸明	新潟産業大学	2025-027	鈴木 翔太	鈴木翔太公認会計士事務所
2025-012	吉倉あかり	あおい監査法人	2025-028	大山 智子	T Y 税 理 士 法 人
2025-013	岡野 正治	税理士法人 和	2025-029	南坂 順也	プルデンシャル生命保険(株)
2025-014	奥村 雅史	早 稲 田 大 学	<準会員>		
2025-015	陳 淑 琳	宇部工業高等専門学校	2025-025	佐藤寿々花	明治大学大学院経営学研究科

## 編集後記

本年8月に開催されました日本簿記学会第41回全国大会総会において、研究部会規程が制定・明文化されました。今回の学会ニュースや日本簿記学会のホームページに公表されておりますので、ご参照いただければと存じます。なお、研究部会設置申請書については、若干修正されましたので、ご留意ください。今後、各種研究部会が活発化し、日本簿記学会がより一層発展できるよう、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(越智・小阪・澤登・塚原・中溝・松下・村上)

発行所  
編集兼  
発行人

日本簿記学会事務局

事務連絡所

〒101-0021 東京都千代田区外神田5-1-15  
株式会社白桃書房

e-mail boki@hakutou.co.jp

URL <https://www.hakutou.co.jp/boki/>